

神根中だより

～聴き合い、学び合える居心地の良い学校～

令和5年5月号

学校教育目標
主体的に学び合い
心豊かでたくましい生徒



川口市立神根中学校

〒333-0823 埼玉県川口市石神1515-1
電話 (048) 296-7025

日本国憲法の構成

校長 松村 一人

5月3日は、憲法記念日です。日本国憲法が施行（実際に使われること）されたことを記念して、1948年から祝日に決められています。75年も経っているわけですね。

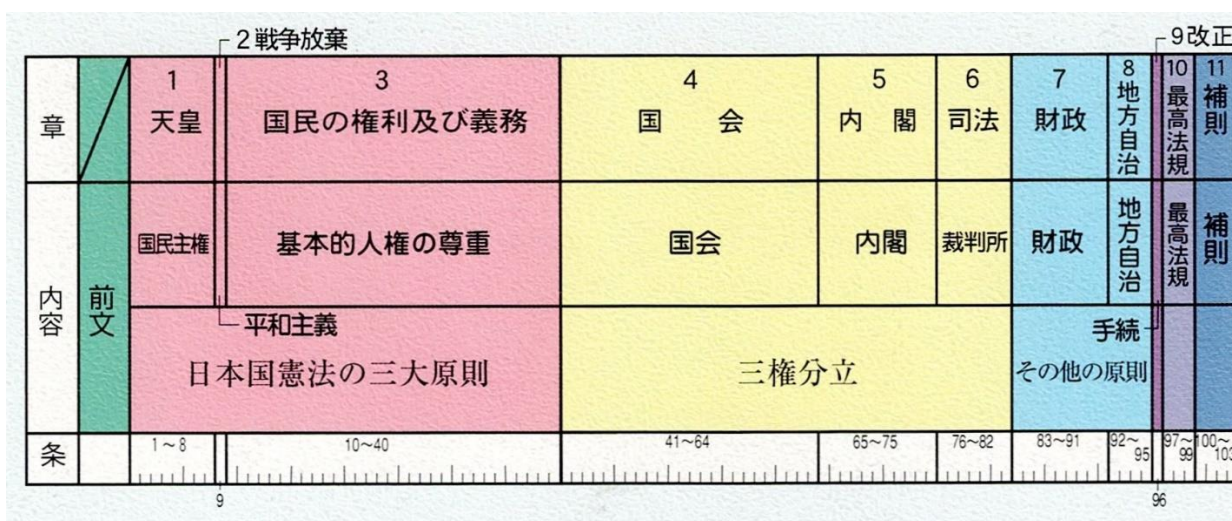
みなさんは、日本国憲法についてどれくらい知っていますか？憲法はその国の中心となる決まりであり、最高法規です。いろいろな法律（決まり）は、この憲法と矛盾してはいけません。

日本国憲法については、「70年以上も昔に決めたものだから、時代に合わせて改憲した方がいい」とか、「憲法9条の戦争放棄については変えてはいけない」とか、いろいろな意見があります。そうした意見の内、どれが正しいとかではなく、そもそも今の日本国憲法は、どんな構成になっているのでしょうか？細部について知っていても、全体の構成自体はどうなっているのでしょうか？次の問題に答えられますか？

【問題】日本国憲法は、

- ①「第1条」から第何条くらいまであるでしょう？
- ②条が集まって「章」になっていますが、第何章くらいまであるでしょう？
- ③「章」の中の「条」の数は、章によって同じくらいでしょうか？違うのでしょうか？
- ④第1章第1条には、どんなことが書かれていますか？
- ⑤「平和主義」については、第何章に出てくるとおもいますか？

下の図は、日本国憲法をグラフ的にとらえたものです。



【問題の答】①補則を入れて104条。入れなければ99条。②補則を含めて11条。条は憲法全体で通し番号になっている。③1章に1条しかないものと30以上の条がある場合もあり、章によってかたよりがある。④「天皇」のことと「国民主権」のことが書かれている。⑤第2章。ちなみに第2章はこの9条ただ一つである。

教育雑誌「たのしい授業 284号」（仮説社発行）より *掲載については仮説社に許可をとっています。